

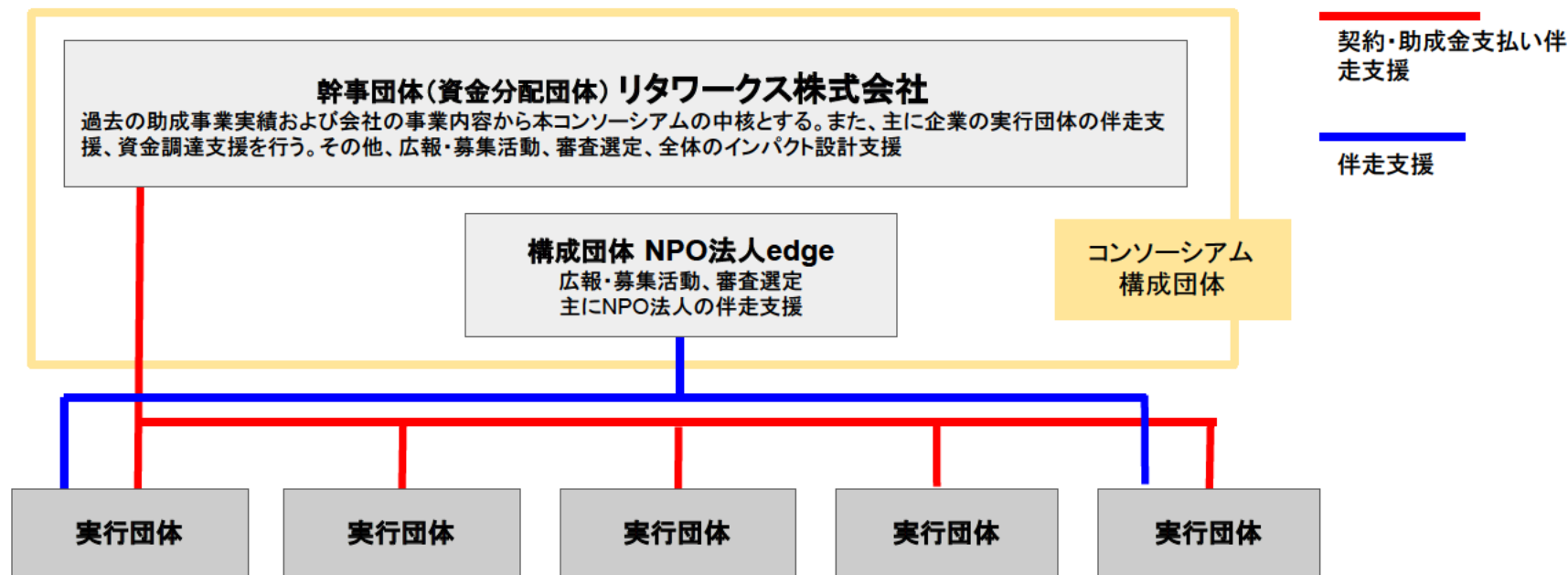
1. コンソーシアムを組成する目的

幹事団体と構成団体がそれぞれの知見や経験を共有し、より充実した伴走支援を実行団体に対して行うため。

幹事団体であるリタワークス株式会社は、実際にソーシャルビジネスの事業化経験があるほか、複数回のエクイティ・ファイナンスの経験もあり資金調達の指導が可能。また15年間WEBサイト・システム開発を本業としており、IT・WEBの知見をソーシャルビジネスの事業化に活かすことができる中核的機能を持ち、かつ他の構成団体に対する支援も行うことができる。

構成団体であるNPO法人edgeは、若い社会起業家たちのために長年行っている「社会を変えるための社会起業プランのコンペ」開催の実績があり、彼らを育てるコミュニティづくりの知見が豊富である。

2. コンソーシアムの体制図



コンソーシアムに関する誓約書

申請日 2022年11月14日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿

コンソーシアム構成団体

幹事団体: リタワークス株式会社 塚本 誠・中川 雄太

幹事団体以外のコンソーシアム構成団体

構成団体: 特定非営利活動法人edge 河内 崇典

構成団体:

構成団体: (印)

構成団体: (印)

我々、コンソーシアムに参加する全ての団体(以下、「コンソーシアム構成団体」という)は、幹事団体が資金分配団体としての助成の申請を行うに際し、申請事業を実施するためにコンソーシアムを組成し、下記のとおり誓約します。

なお、下記3に記載した誓約書等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1. コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締結までの間にコンソーシアム協定書を締結します。

2. 本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。

3. コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した別紙(次の(1)～(4))の事項等

(1) 欠格事由について

(2) 公正な事業実施について

(3) 規程類の後日提出について(※通常枠のみ該当)

(4) 情報公開について(情報公開同意書)

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況は次のとおりである。

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
※2 該当なし	※2 該当なし	※2 該当なし	※2 該当なし

※1 申請の日の属する事業年度に、法令又は法令に基づく行政機関の処分に違反したとして行政機関から受けた指導、命令等(書面によるものに限る)に対する措置状況を記載してください。また、当該事業年度以前に受けたものでまだ改善がなされていないものも記載してください。

※2 該当がない場合には、「該当なし」と記載してください。

※記入上の注意点

印については、「代表者の印」として印鑑登録済の印を押印してください。

以上